

(熊本県立球磨支援) 学校 平成 29 年度学校評価表

1 学校教育目標
基本的人権の尊重に基づき、児童生徒一人一人に対して深い愛情と理解をもって、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じた最適な指導支援や合理的配慮に努め、主体的・自発的に取り組む子供の姿を実現し、「自立や将来の豊かな生活」へと確かに発展するようにする。

2 本年度の重点目標
<p>(1) 児童生徒の自立と将来の豊かな生活を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日の学習や一つ一つの活動の意味や意義を確実に抑えて取り組む。 ・ 児童生徒一人一人に応じたキャリア発達を育む教育の充実と、学校と保護者、関係機関等との積極的な連携を図りながら、進路実現を具体的に支援する。 <p>(2) 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりやすい授業、面白い授業の準備と実践に全力を尽くす。 ・ ユニバーサルデザインの視点に基づいた授業の実践 <p>(3) 防災型コミュニティスクールの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、家庭、地域が一体となった防災体制の構築と防災教育の実施

【評価の基準】 A=十分達成できている B=概ね達成できている C=やや不十分である D=不十分である

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	教育の充実	本年度の教育課程による教育の充実ができたか	保護者アンケートの「子供たちは、自立や将来の豊かな生活につながる力を身につけている」項目の「そう思う」評価を60%以上にする。	児童生徒の教育的ニーズに応じた指導支援や合理的配慮を一層進めるとともに、教科別の指導や自立活動の研究授業や研究会等をおして授業の課題を明らかにして改善を行い、将来の生活につながる力を身につけさせる。	C	研究授業や教科・自立活動部会などを通して授業改善に取り組み、児童生徒一人一人の将来を見据えた学習の検討を行うことができた。しかし、保護者アンケートの「そう思う」の評価は45%という結果であり、学校が行っていることが伝わっていない現状がある。今後、学校と保護者間の情報を更に共有し、児童生徒の将来像を描いていくことが必要だと考える。
		教育課程の系統性について工夫改善ができたか	小・中・高の系統性が図られた教育課程を編成する。	学部研修会や教科・自立活動部会で課題を明らかにする。その課題を教育課程検討委員会で検討して、系統性のある教育課程を編成する。	A	教科関連表を用いて今年度の課題を明確にしたところ、教科の取り扱いにバラツキがあることが分かった。その結果を踏まえ各学部で検討を重ね、新たに教科を特設したり、各教科等合わせた指導の中に教科の内容を盛り込んだりして、教育課程の系統性を編成することができた。
		教師の授業実践力を向上させることができたか	教師アンケートの「子供一人一人に応じた授業を工夫し、分かりやすい授業に努めている」項目の「そう思う」の評価を60%以上にする。	町内小学校の授業研究会に参加したり、県内で開催される研修会に積極的に参加する。また、その内容をまとめ、報告することで、実践力を向上させる。	C	参加した研修会の資料を回覧したり、授業研究会を行ったりして、授業の実践力向上を図ったものの、教師の「そう思う」は27%であった。その背景にはT・T間の役割分担や教科学習の導入により、授業づくりに悩んだり、自信がなかったりすることが考えられる。今後、今年度の実践を蓄積するとともに、教師間で授業を見合うなどして、授業の実践力を向上させる必要がある。
	積極的な情報発信	本校教育の今を情報発信することができたか	ホームページをリニューアルし、本年度のホームページ閲覧数を3000件以上にする。	行事や学習活動の様子、地域支援や進路等に関する情報を適宜更新する。併せて、校長だよりを年12回以上更新する。	A	行事や学部の学習活動の様子をはじめ、地域支援や進路等に関する情報も充実したこともありホームページ閲覧数は、3月9日現在で約7,000件であり、本校の今を十分に発信できたと思われる。
			土曜日開催の授業参観を2学期に実施する。	総務部とPTA執行部が連携して、土曜日に開催する授業参観を計画し、実施する。	A	9月30日(土)に授業参観、2月10日(土)に、小学部が「発表会」、中学部・高等部が「販売学習」を行った。特に9月は午前中に授業見学、午後から保護者対象の「安全なSNS等の利用と交通安全」に関する研修並びに災害等発生時の「引き渡し訓練」を実施することができた。土曜授業参観は、次年度からも続けていきたい。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	働きやすい職場環境づくり	風通しが良く、自由にものが言える、良い雰囲気の学校づくりができたか	教職員の安全確保と健康の保持増進を図るとともに、教育活動に専念できる適切な労働環境を形成する。	定期的に開催する労働安全衛生委員会で労働環境の実態等を把握し、具体的な対応策を提案していく。また、産業医による面接指導体制を整える。	B	リスクアセスメントアンケートを実施し、集計結果を産業医のアドバイスのもとに今後の具体的方策を示すことができた。また、年2回のストレスチェックの結果内容を産業医に示し、会議の頻度、時間等を見直すことができた。なお、2回目の職場環境によるストレスは、1回目より0.3ポイント向上しており、取り組みの成果が見受けられる。
授業の充実	児童生徒一人一人が「気づく」「分かる」「できる」を目指す	系統性・発展性のある教科別の指導（国語、算数・数学）及び自立活動の授業の充実をはかることができたか	教科別の指導、自立活動において、系統性・発展性のある授業を展開できる。	学部研修会や外部講師による講演会を実施するとともに、縦割りの教科・自立活動部会を月1回開催して課題を明らかにし授業の工夫改善を行っていく。	B	学部研修会や外部講師による講演会などを実施したことで、特別支援教育に関する最新の動向や様々な実践などについて情報を得ることができた。また、教科・自立活動部会を縦割りにしたことで課題が明らかになるとともに、専門性の高い職員からの助言が得られ、授業の充実に繋がった。
			単元構成の工夫を示すことができるように、指導案の様式を改訂する。	本年度から教務研究部内に設けた研究部が先進校の取組等を収集し、本校の実態に応じた様式に編集する。	C	長期休業中や土・日曜に県内で開催された12の研修会に延べ34人の教員が参加して情報を収集した。現在、収集した情報を参考に、新学習指導要領に対応できる様式を検討中である。
キャリア教育	キャリア教育	キャリア教育の視点を意識した授業実践ができたか	小学部の段階から、将来の自立と豊かな生活に向けたキャリア教育の視点をもとにした教育実践の展開を図る。	1学期にキャリア教育研修会を実施し、キャリア教育の意義や視点について共通理解を図る。また進路指導部でキャリア教育に関する情報資料を月1回提供することで、教師の授業実践力の向上を図る。	B	キャリア教育の基本的な考え方について、6月7日に実施した研修会を通して教職員の共通理解を図ることができた。また、各学部には、段階に応じた情報資料を提供することができた。今後は、小学部段階から高等部卒業までのキャリア教育に関わる諸能力や学習内容を整理することで、より授業実践に繋げていきたい。
	進路支援	一人一人の教育的ニーズに応じた進路指導ができたか	高等部3年生16人全員の進路実現を図る。	関係機関と連携し、就労につながる職場開拓を実施する。また、進路相談では、本人や保護者の希望に沿った進路情報の提供を行い、適切な進路指導を行う。	B	新規の職場を17件開拓し、2月9日現在で、本人と保護者が納得した上で的一般就労6人、福祉就労8人の進路が決定している。進路未決定の2人については、今後も本人及び保護者と話し合いを継続し、進路実現に繋げたい。課題としては、学校に来れない生徒との話し合いの進め方や、関係機関との連携の在り方である。
			職員や保護者が関心のあつる進路情報を提供する。	保護者及び職員アンケートで進路に関するニーズを把握し、各学部のニーズに応じた内容を学級・学部便りや進路便り、ホームページで提供する。	A	進路便りは、保護者や職員が関心のある内容を取り上げながら年に9号発行し、ホームページに掲載することができた。今後は、球磨・人吉以外出身の生徒の増加や、重複障がい児児童生徒に対応した進路情報の提供が必要である。
生徒（生活）指導	交通安全の指導と教育の充実	交通安全指導と教育の充実を図ることができたか	自力通学生の交通事故ゼロを達成する。	学校と家庭等が連携して通学指導を実施する。自転車通学生については、定期的な自転車点検と交通安全教室を開催する。路線バス通学生及び徒歩通学生については、バス停前や正門付近での見守りを実施しながら、その場で適宜指導を行う。	A	保護者には、9月の土曜授業日に交通安全に関する説明を行ったことで、交通事故防止に関する意識を高めることができた。自力通学生については、自転車の正しい乗り方指導や定期的な自転車点検、路線バス通学生や徒歩通学生への職員の見守りや指導を実施し、交通事故ゼロを達成することができた。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
生徒(生活)指導	交通安全の指導と教育の充実	交通安全指導と教育の充実を図ることができたか	児童生徒の交通安全に関するルールやマナーの向上を図る。	学校安全教育指導の手引を活用し、交通安全教育を実施するとともに、校外学習等の実際の場面で交通ルールやマナーを学ばせる。	A	交通安全教室は、実際の場面に近い状況を設定して取り組んだことで、児童生徒の交通安全の意識を高めることができた。また、交通ルールやマナーについては、作成した視覚的教材を活用して集会や校外学習の事前学習で確認し、実際の場面で体験させたこともあり、学びが深まった。
	規範意識の高揚	児童生徒がきまりを守る生活を送ることができたか	児童生徒の規範意識の向上を図る。特に高等部の生徒には、卒業後の豊かな生活へ向けての基本的なマナーやルールを身につけることができるようにする。	各学級、学部等において児童生徒の実態に応じた日々の指導を徹底するとともに、学部集会等で適宜、生徒心得の確認を行う。	B	各学部において、児童生徒の実態に応じたきまりを決め、日々の指導を徹底した。特に中学部及び高等部については、既存の生徒心得の確認を行い、実態に応じて指導を行った。今後は、卒業後の生活を見据え、基本的なマナーやルールが身につくよう、生徒の実態及び「場」に応じた生徒心得の改正を予定している。
人権教育の推進	人権教育	人権教育の推進はできたか	児童生徒が仲間集団として互いに協力し合い、共に生きる態度を育てる。	人権教育推進委員会で人権学習の内容に関する各学部の系統性を作成するとともに、児童生徒本人が行う問題解決のプロセスを学べるようにする。	A	人権教育推進委員会で、各学部の人権学習の内容に関する系統性・発展性を検討し、授業を実践することができた。また、各学部で実施時期や方法を工夫したことで、児童生徒自身の自己理解や他者理解を深めることができた。
			職員の人権感覚を高める研修を実施する。	「熊本県人権教育・啓発基本計画」についての理解を深める研修を開催するとともに、人権教育フォーラム等への積極的な参加を呼びかける。	B	「人権子ども集会」や「人権フォーラム」等に職員が参加し、配付された資料の回覧はもとより、講演内容を校内研修で復講を行ったことで、職員の人権感覚を高めることができた。
	命を大切にすることを育む指導	自他の命を大切にすることや人権を尊重する態度を育むことができたか	保護者アンケートの「子供は、学校に行くことを楽しみにしている、生き生きと活動している」項目の「そう思う」評価を70%以上にする。	発達段階に応じて、人権問題に関する授業を実践するとともに、学校と家庭が連携し、児童生徒の自尊感情が高まるように多義が認め合う授業を展開する。	C	友達の良いところ探しなど、各学部で児童生徒の発達段階に応じた授業を実践した。また、学校全体で、多良木町教育委員会実施の「子ども人権作品展」の絵手紙と標語の部に作品を応募した。次年度は「そう思う」の評価52%を真摯に受けとめ、指導内容や方法の検討を行っていききたい。
いじめの防止等	いじめの早期発見と未然防止	いじめの早期発見を行うことができたか	いじめを見逃さず早期に発見する。	いじめに関するアンケートを各学期行い、教育相談体制を充実させるとともに、携帯電話やスマートフォン等の適切な利用について啓発する。	B	各学期に「いじめに関するアンケート」を実施したが、いじめ事案はゼロであった。携帯電話やスマートフォン等の適切な利用については、高等部は外部講師を招いて、生徒対象の安全安心利用講座を開催したり、適宜指導を行ったりすることができた。次年度は、利用率が増加している中学部を含め、より徹底した指導を行うために、利用に関するルールの周知や家庭との連携を更に進めていく。
		いじめの未然防止に向けて取り組むことができたか	いじめ未然防止に向けて学校をあげて取り組む。	児童生徒会役員会が中心となり「心のきずなを深める5か条」を発信するとともに、全校で取り組む心のきずなを深める取組を検討し、児童生徒が主体的に取り組むことができる活動を実践する。	A	児童生徒会が「心のきずなを深める5か条」を呼びかけ、4か条までは児童生徒会で、5か条目は各学部で設定し取り組むことができた。また、1つのテーマについて共通した友達が集まる「きずなゲーム」を年4回実施し、他学部との交流を行ったことで、全校でのいじめの未然防止に取り組むことができた。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
いじめの防止等	心の通じ合うコミュニケーション	心の通じ合うコミュニケーションを育むことができたか	規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加し、また一人一人が活躍できるような授業づくりや集団づくりをする。	児童生徒との信頼関係を大切にし、指導支援の際は当該児童生徒だけでなく、当該児童生徒の周りにいる児童生徒への配慮等も考えて行う。	B	いじめ防止に関する職員研修を開催したことで、児童生徒との信頼関係の大切さについて伝えることができた。また、授業でも児童生徒一人一人が活躍できる場面を設けたりしていた。次年度は、本年度の取り組みをもとに、心の通じ合うコミュニケーションを育む授業づくりの職員研修を開催したい。
地域支援	センター機能の充実	地域の特別支援教育の拠点として、小・中・高等学校等への支援ができたか	地域の小・中・高等学校等への教育的支援を更に充実させる。	小・中・高等学校等から依頼のあった相談に迅速かつ丁寧に対応する。また、支援が充実するよう支援方法の具体例を示したり、相談後も情報提供したりする。	A	巡回相談の要請は昨年度の250件を超えたが、6人のコーディネーターで分担し、迅速丁寧に対応することができた。また、相談後にも具体的支援例の情報等を積極的に提供できた。課題は、本校職員の相談員としての専門性の向上と、今後の相談員育成である。
			地域特別支援教育相談会等を関係機関と連携し、適切に運営する。	事務局校として、教育事務所と連携して教育相談会等を企画運営する。併せて、特別支援教育の理解・啓発の推進と積極的な情報発信を行う。	A	教育相談会と指導力向上研修については、球磨教育事務所と連携して適切に運営することができた。また、夏季休業中にセンター的機能充実事業の研修を開催し、外部から48人の参加があった。地域では、特別支援教育に関する研修の充実の要望もあるため、今後も専門性の向上のための研修会等を積極的に計画していく必要がある。
	交流及び共同学習の充実	各学部において地域との交流及び共同学習の充実が図れたか	これまでの交流及び共同学習の在り方を見直し、双方の児童生徒の成長を促す。	各学部、実施した交流及び共同学習毎に内容の検討会を実施して成果と課題等を明らかにし、次年度の計画に反映する。また、中学部高等部においては、地域の人材等を活用した交流も実施する。	A	各学部において、実施時期、内容を検討しながら、計画的に実施することができた。 ・小学部：小学校10校 ・中学部：中学校4校と老人会 ・高等部：人吉球磨の県立学校4校 また、今年度から、多良木町と北海道の南幌町が姉妹町という縁から、全学部が南幌養護学校とテレビ電話を用いて交流を行っている。
保健安全管理	学校保健の充実	アレルギー対応の体制整備が図れたか	学校生活管理指導表の提出の徹底と全職員がアナフィラキシーショック発生時に処置ができるようにする。	保護者に保健日よりアレルギーに関する正確な情報を提供し、学校生活管理指導表の提出を徹底する。また、職員対象の緊急時対応の実技研修を実施する。	A	各書面での告知により生活管理指導表の提出を徹底することができたとともに、職員向けにアナフィラキシーショック発生時対応の研修を実施したことで、職員の対応能力向上を図ることができた。また、養護教諭不在時における「応急処置のマニュアル」を保健室に掲示し、人為的な差のない、迅速かつ適切な処置を行うことのできる体制整備を図った。次年度は、アナフィラキシー発生から救急搬送までのより実践的な研修を計画している。
		性に関する指導の充実が図れたか	児童生徒の実態、生活年齢及び発達段階を十分に考慮した性に関する指導資料等を作成する。	昨年度実施した保護者アンケートの結果を基に、定期的に行う性教育推進委員会の中で検討し、妥当性のある指導資料を作成する。	B	性教育推進委員会で、保護者アンケートの結果を踏まえた指導内容や小・中・高等部一貫した指導体制の在り方について検討するとともに、各学部が毎学期に取り組む性に関する指導内容や指導領域、指導形態を事前に検討し、実践、報告を欠かさず行うなどして、効果的で一貫性のある指導内容の充実や指導体制の確立を図った。今後は、本年度の取り組みを整理し、児童生徒の実態に応じたより良い指導資料を作成する。

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
保健安全管理	学校安全の充実	安全管理、生活安全に関する取組の充実による安全安心な学校づくりができたか	毎月の安全点検及び緊急時の対応方法の体得と連絡の徹底を図る。	安全点検は、点検後の改善対策を速やかに行う。また緊急時の対応は、関係機関（警察・消防）と連携して研修を開催するとともに、既存のマニュアルの見直しを行い、事前・事後の指導内容について整理する。	A	安全点検方法を改善（前期と後期で点検担当者を変更）し、多面的な視点で施設・設備を点検したことで、危険箇所や不備な点は、速やかに対処することができ、事故の未然防止に努めることができた。また、緊急時の対応に関しては、関係機関から指導があった内容を本校マニュアルと照らし合わせ、より実践的なマニュアルとして見直すことができた。課題としては、安全点検詳細記入用紙に不備や危険箇所を記入することの徹底と集計結果を職員間で共有する方法の検討が挙げられる。
地域連携（コミュニティ・スクールなど）	防災型コミュニティ・スクールの確立	防災型コミュニティ・スクールとして、保護者や地域の方々と連携し、本校の役割を明確に示すことができたか	地域と一体となった連携体制の構築を図る	年5回開催する学校運営協議会で、防災マニュアルの検討、福祉避難所開設時における役割分担、災害発生時を想定した連携・協力体制を整える。	B	各関係機関の協力のもと、学校運営協議会を年5回（予定）実施し、災害発生時における本校の役割について、本校の児童生徒及びその家族の福祉避難所の在り方と、近隣住民の一時的な避難場所として開放する方向で協議を行った。今後避難所としての学校開放時の具体的マニュアルや運営体制等について、多良木町との協議を進め、防災型コミュニティスクールの確立を図りたい。
			災害発生時に必要となる備蓄品等の確保（準備）及び管理を適切に行う。	水、食糧、ガスコンロ、衛生用品、情報収集に必要な道具等の防災関連グッズを購入し、職員に周知するとともに、使用期限等を確認のうえ、適切な場所に保管する。また、PTAと連携協議し、児童生徒で準備する防災リュックの常備を進める。	A	災害発生時用の備蓄品（飲料水、食料品、ガスコンロ、衛生用品等）については、最小限ではあるが概ね確保できた。課題としては、今後使用期限を迎える物品の入れ替えがある。また、児童生徒の防災リュック（子供の実態に合わせた3食分の保存食料、保存飲料水2リットル等）についても、保護者の理解と協力により、2学期以降備えることができた。
	防災教育の充実	自ら命を守る防災教育の推進ができたか	児童生徒が自らの命を守るため、主体的に行動する態度を育成する。	月1回の火災・地震発生時初期対応訓練及び年3回の関係機関を招いた防災訓練を実施する。また過去の災害の教訓の伝承を行い、防災意識の醸成を図る。	A	夏期休業中に講師招聘研修を行い、「災害に強い学校づくり」の職員研修を実施した。この研修を含め、月1回の初期対応訓練や、年3回の消防署員を招いての訓練を通して、一人一人の児童生徒がもつべき防災に関する力を意識することができた。また訓練のみならず、他の指導領域における指導内容の充実や教育課程・年間指導計画の編成を行うことができた。災害発生時の各マニュアルの具体的検証及び改善については、今後も職員だけでなく、児童生徒、保護者等を巻き込みながらより実践的なものに高めていく。

4 学校関係者評価

- それぞれの学部、分掌部で素晴らしい取組がなされ、その取組が繋がっていると思われる。今後も、学校の役割（子供に対して、保護者に対して、地域に対して）を意識して取り組んでほしい。
- 人権学習もよく取り組まれているが、人権学習では、自分の人権を守るという取組も必要だと思われる。また、SNS等の使用については、便利なツールとしての「安全な使用方法」についても指導することが必要だと思う。
- 高等部の生徒数が多くなり、現場実習先の確保も難しくなっていると思われるが、本年度の具体的な実習先を教えてください。
→本年度、新規の職場を17件開拓した。主な実習先は、一般事業所がスーパー、衣料品店、農業、福祉介護等で、福祉事業所がつつじヶ丘、あさひが丘、白いキャンパス等である。2月16日現在、一般就労希望の7人の内6人の生徒は内定している。
- 小学校では学習指導要領の改訂に伴い、平成30年度から外国語活動を70時間設定しなければならず、教育課程編成で苦労している。支援学校ではどのように対応しているのか。
→支援学校の教育課程は障がい種によって異なる。本校は知的障害教育校であり、教育課程は小・中・高等学校に準ずるものの、授業時数の縛りは小・中学校のように厳しくはなく、児童生徒の実態に基づき毎年教育課程の見直しを行っている。ただ、本年度から全学部の一般学級にも、特設した時間として自立活動を指導するとともに、新たな教科を特設したりして教育課程を編成したことで、教科別の指導以外の領域を減らすことになり、授業時数の確保で苦労している。要は、児童生徒の将来を見据え、バランスの良い教育課程を編成することだと考えている。
- インフルエンザに罹患した後の登校開始日については、医師からの登校許可証が必要であったり、必要でなかったりと、学校又は地域によって違いがある。球磨支援学校はどうなっているか。
→本校では、医師からの登校許可証（診断書）提出の必要はない。出席停止の期間は「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」としているが、受診先医師からの登校の許可がおりれば登校を認めている。保護者には、インフルエンザ対応についてのお知らせや、出席停止についてのお願いのプリントを配付し周知徹底している。
※多良木町内の小・中学校は、医師からの許可証をもらってからの登校とのこと。
- 保護者アンケートの自由記述に、PTA活動の活発な取組が必要であるという意見があった。難しい面もあるが、PTA活動の活性化に向けて取り組んでほしい。（PTA会長より、親としても取り組んでいかなければならないと感じているとの発言あり。）
- いじめ防止についてはよく取り組まれていると思うが、言葉で気持ち等を伝えることが難しい子供たちなので、学校でしっかりと見守りをしてほしい。

5 総合評価

本年度の重点目標（1）児童生徒の自立と将来の豊かな生活を実現、（2）児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の実践、（3）防災型コミュニティスクールの推進を達成させるため、全職員が校長が掲げる教育方針を理解し、協同による取組を重視したことから、目標は概ね達成できた。このことは、本年度の保護者アンケート「球磨支援学校に入学させて良かった」の回答「そう思う80%（前年度より10%アップ）」、並びに「子供は、学校に行くことを楽しみにしていて、生き生きと活動している」の回答、「そう思う52%」、「ほぼそう思う41%」の合計93%（前年度より10%アップ）という結果からも見て取れる。なお、重点目標等に関する評価は、次のとおりである。

毎日の学習や一つ一つの活動の意味や意義を確実に抑えて取り組むことは、小・中・高等部の目標を段階的、かつ繋がるように設定したことから、それぞれの学部において取り組むべきことが明確化した。また、本年度から、全学部の一般学級にも特設した時間として自立活動を指導するとともに、新たな教科を特設したりして教育課程を編成したことで、将来を見据えた学習と活動の取組が充実しつつある。生徒の進路実現については、関係機関等と連携して新規の職場を17件開拓し、高等部生徒16人のうち、本人と保護者が納得した上で一般就労7人、福祉就労8人の進路が決定した。未定1人についても、現在、本人及び保護者と話し合いを行いながら進路実現を目指しているところであり、生徒一人一人の希望に応じた進路決定ができたと言える。

分かりやすい授業、面白い授業、ユニバーサルデザインの視点に基づいた授業の実践は、長期休業中や土・日曜に県内で開催された12の研修会に延べ34人の教員が参加して情報を収集し、本校の実践に活かすことができた。また、1月には福岡大学から徳永教授を招き、午前中に授業参観、午後から授業に対する指導助言と「教科の視点での指導と自立活動の指導の充実」と題して講話を行ってもらい、全職員の知的障がい教育の専門性の向上を図ることができた。今年度の実践と資料を蓄積するとともに、『気づく』『分かる』『できる』ための授業づくりの具体的な活動内容や方法等についての検討を進めていく。

学校防災型コミュニティスクールの推進は、各関係機関の協力のもと学校運営協議会を年5回開催し、災害発生時における本校の役割、本校の児童生徒及びその家族の福祉避難所の在り方、近隣住民の一時的な避難場所としての開放について協議を行った。今後避難所としての学校開放時の具体的なマニュアルや運営体制等について多良木町との協議を進め、防災型コミュニティスクールの確立を図りたい。また、県危機管理防災課から講師を招いて実施した「災害に強い学校づくり」の職員研修、月1回の火災・地震発生時の初期対応訓練、年3回の消防署員を招いての避難訓練の実施及び弾道ミサイル発射時の避難訓練を行ったことで、職員の防災意識の醸成と一人一人の児童生徒がもつべき防災に関する力を意識することができた。

本年度、学校評価の評価の観点を29項目設定した。結果は、D評価（不十分である）はなく、A評価（十分達成できている）が15項目、B評価（概ね達成できている）が10項目、C評価（やや不十分である）が4項目であった。A・B評価については、次年度も改善を加えながら、よりよい方向を目指す。C評価4項目については、特に、教師の授業実践力の向上と命を大切にすることを育む指導の充実について再度見直しを行い、教職員の共通理解のもと実践する必要がある。

6 次年度への課題・改善方策

- 児童生徒の自立と将来の豊かな生活の実現のためには、教師の授業力の向上が必要である。教師が児童生徒一人一人の発達段階や教育的ニーズに応じた教材教具の工夫、一斉指導場面での授業の進め方及び多様な学びを促進する授業づくりに取り組む。また、本年度の教育課程をベースに小・中・高等部で取り扱う教科・領域について系統性を明らかにするとともに、自立活動と進路実現に関する取組の公開授業を開催することで、本校教育の一層の深化と専門性の向上を図る。
- 命を大切にすることを育む指導については、自分の気持ちを言葉で伝えることが難しい児童生徒も多いことから、いじめ防止対策と関連づけながら指導の充実を図るとともに、その内容を保護者に伝える工夫をしていく。併せて、日々の授業や活動等をおして児童生徒の発信力、相談力が身に付くよう取り組む。
- 地域における特別支援教育のセンター的役割は十分に果たしているが、現在の6人の特別支援教育コーディネーターの中には本校勤務が長い者もいる。巡回相談の内容や小・中学校の現状を定期的に知らせたり、巡回相談に同行させたりして、本校職員の相談員としての専門性の向上を図り、次のコーディネーターを育成する。
- 本年度の本校教職員のテーマは「挑戦」～教師が挑戦する、児童生徒の挑戦を支援する～、コンセプトは「子供たちが学校に来る喜び、先生たちが教える（支える）誇り、保護者が子供の成長を見て取れる楽しみ」の3つだった。次年度もテーマとコンセプトは継承しつつ、教職員が一つになって取組を進めたい。